

次のパンデミックのために

十日町市長 関 口 芳 史

令和元年（2019年）12月、中国湖北省武漢市で新型コロナウイルス（SARS-CoV-2）による重症肺炎患者が報告されて以来、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は、数か月のうちに世界に広がりました。当時の新型コロナウイルス感染症は、季節性インフルエンザに比べ、高齢者や基礎疾患のある人が感染した場合の重症化率や致死率の高さ、感染した場合は発熱などの自覚症状が出る前に、周囲に感染を広める可能性がある等の特徴がありました。感染拡大を受け、世界保健機関（WHO）は令和2年（2020年）



1月に、「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態（PHEIC）」を宣言、さらに同年3月には、パンデミック（世界的大流行）を宣言しました。国は、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、新型コロナウイルス感染症を指定感染症に指定し、後に新型インフルエンザ等感染症（2類相当）に位置付けました。これにより行政は、市民に対して様々な場面で要請・関与を行っていくことになりました。「緊急事態宣言」発令時には、行政権限によって一部の私権も制限されました。令和2年2月に、感染者を乗せたクルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス号」が横浜港に到着した際は、「未知のウイルス」の感染力に、多くの国民が恐怖や不安を抱いたと思われます。このため、正しい理解、正しい予防行動を呼びかけ、人権を守ることが、行政の大きな役割になりました。

大正7年（1918年）に始まった「スペイン風邪」など、過去のパンデミックを遡れば、「ウイルスは増殖や感染を繰り返す中で、いずれ弱毒化し、終息する」という予見はありましたが、新型コロナウイルスが、感染症法上の「5類感染症」（季節性インフルエンザと同等の扱い）に引き下げられたのは、令和5年（2023年）5月8日でした。

「3年以上に及ぶ長いトンネルの中」で、十日町市は、国・県や医療機関、保健機関、福

祉機関、教育機関、企業団体など多くの組織や市民の方々と連携しながら「体制の整備や管理（ガバナンス）」、「感染状況等の監視・情報収集（サーベイランス）」、「情報発信と共有」「医療支援」、「予防・まん延防止」、「ワクチン接種」、「人権擁護」、「市民生活及び地域経済の安定確保」など多角的な取り組みを行ってきました。感染防止のため、「雪まつり」や「大地の芸術祭」など多くのイベント・催しが中止や延期になりました。飲食店では感染予防策に加え、営業自粛・時短営業が行われました。「飲食」「旅行」「温泉」等に人が出かけなければ、関連する産業も大きな打撃を受けます。このため、「感染防止のための制限」と「影響緩和のための振興策」を並行して行うことが求められました。

医療・介護・福祉の分野では、限られた地域資源の中で、専門家と関係職員が協力し、課題解決に尽力してくれました。関係者の献身的な努力と、市民一人一人の感染予防や予防接種などへの理解・協力によって、危機的状況を乗り越えることができました。国内初の感染者が確認されてからほぼ1年間、市内感染者が出なかったことも防疫対策の一つの成果でした。他の自治体に先駆けて立ち上げた「帰国者・接触者外来」、「地域外来・検査センター」、「休日一次救急診療センター」、「ワクチン接種推奨」のための様々な工夫、当市の独自基準を盛り込んだ「十日町市新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」などは、関係者・関係職員等の努力の成果です。また、このような取組に関して、新潟大学寄附講座「十日町いきいきエイジング講座」の菖蒲川由郷特任教授、白倉悠企特任助教から専門的な指導や助言が得られたことも、効果的な感染対策ができた要因の一つと考えています。

小中学校の教育現場では、子ども一人一人に個別最適化され、創造性を育む教育 ICT 環境を実現するための「GIGA スクール構想」に取り組み、一人1台端末を実現しました。そして、我々の生活様式を大きく変えた「オンライン学習」や「リモートワーク」、「WEB 会議」など、コミュニケーション手段が広く普及しました。ほかにも、非接触型の窓口やキャッシュレス決済、EC サイトなど、新型コロナウイルスの影響で普及したシステムも数多くあります。これからの変化を捉え、ポストコロナの時代には、「新たな生活様式に対応した取り組み」をさらに進める必要があります。

本紙は、将来再びパンデミックが起こった際の参考になるよう、新型コロナウイルス感染症への対応記録を取りまとめたものです。我々が体験した課題や成果を、次のパンデミックに立ち向かう次世代の皆さんに役立ていただければ幸甚です。